

議 事 日 程 (第 5 号)

平成27年9月18日(金曜日) 午後3時35分 開議(本会議)

日程第 1 ※決算審査特別委員会

議第64号 平成26年度遊佐町各会計歳入歳出決算の認定について

認第 1号 平成26年度遊佐町一般会計歳入歳出決算

認第 2号 平成26年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

認第 3号 平成26年度遊佐町簡易水道特別会計歳入歳出決算

認第 4号 平成26年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

認第 5号 平成26年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算

認第 6号 平成26年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算

認第 7号 平成26年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認第 8号 平成26年度遊佐町水道事業会計決算

※請願事件の審査結果報告及び採決

日程第 2 請願第1号 TPP交渉にかかる国会決議の実現に関する請願

※条例案件の審議及び採決

日程第 3 議第65号 遊佐町いじめ防止対策の推進に関する条例の設定について

日程第 4 議第66号 遊佐町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 5 議第67号 遊佐町職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 6 議第68号 遊佐町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 7 議第69号 遊佐町文化財保護条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 8 議第70号 遊佐町デマンドタクシーの設置及び運行に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 9 議第71号 遊佐町水道給水条例の一部を改正する条例の制定について

日程第10 ※決算審査結果報告及び採決

※事件案件の審議及び採決

日程第11 議第74号 (仮称)吹浦地区防災センター新築工事請負契約の締結について

※人事案件の審議及び採決

日程第12 選第 5号 遊佐町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

日程第13 議第73号 遊佐町教育委員会委員の任命について

※発議案件の審議及び採決

日程第14 発議第6号 議員派遣について

☆

本日の会議に付した事件

日程第 1 ※決算審査特別委員会

議第 6 4 号 平成 2 6 年度遊佐町各会計歳入歳出決算の認定について

認第 1 号 平成 2 6 年度遊佐町一般会計歳入歳出決算

認第 2 号 平成 2 6 年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

認第 3 号 平成 2 6 年度遊佐町簡易水道特別会計歳入歳出決算

認第 4 号 平成 2 6 年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

認第 5 号 平成 2 6 年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算

認第 6 号 平成 2 6 年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算

認第 7 号 平成 2 6 年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認第 8 号 平成 2 6 年度遊佐町水道事業会計決算

※請願事件の審査結果報告及び採決

日程第 2 請願第 1 号 T P P 交渉にかかる国会決議の実現に関する請願

※条例案件の審議及び採決

日程第 3 議第 6 5 号 遊佐町いじめ防止対策の推進に関する条例の設定について

日程第 4 議第 6 6 号 遊佐町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 5 議第 6 7 号 遊佐町職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 6 議第 6 8 号 遊佐町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 7 議第 6 9 号 遊佐町文化財保護条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 8 議第 7 0 号 遊佐町デマンドタクシーの設置及び運行に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 9 議第 7 1 号 遊佐町水道給水条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 1 0 ※決算審査結果報告及び採決

※事件案件の審議及び採決

日程第 1 1 議第 7 4 号 (仮称) 吹浦地区防災センター新築工事請負契約の締結について

日程第 1 2 議第 7 5 号 小型動力ポンプ付積載車の取得について

※人事案件の審議及び採決

日程第 1 3 選第 5 号 遊佐町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

日程第 1 4 議第 7 3 号 遊佐町教育委員会委員の任命について

※発議案件の審議及び採決

日程第 1 5 発議第 6 号 議員派遣について

日程第 1 6 発議第 7 号 山形県立遊佐高等学校の存続を求め支援することに関する決議について

日程第 1 7 発議第 8 号 T P P 交渉にかかる国会決議の実現を求める意見書の提出について

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 12名

出席議員 12名

1番	齋藤	武君	2番	松永	裕美君
3番	菅原	和幸君	4番	筒井	義昭君
5番	土門	勝子君	6番	赤塚	英一君
7番	阿部	満吉君	8番	佐藤	智則君
9番	高橋	冠治君	10番	土門	治明君
11番	齋藤	弥志夫君	12番	堀	満弥君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時田博機君	副 町 長	本 宮 茂 樹 君
総 務 課 長	菅原 聡 君	企 画 課 長	池 田 与 四 也 君
産 業 課 長	堀 修 君	地 域 生 活 課 長	川 俣 雄 二 君
健 康 福 祉 課 長	佐藤 啓 之 君	町 民 課 長	富 樫 博 樹 君
会 計 管 理 者	高橋 晃 弘 君	教 育 委 員 長	渡 邊 宗 谷 君
教 育 長	那須 栄 一 君	教 育 委 員 会 長	高 橋 務 君
農 業 委 員 会	佐藤 充 君	教 育 委 員 会 長	佐 藤 正 喜 君
会 長 代 理		委 員 長	
代 表 監 査 委 員	金 野 周 悦 君		

☆

出 席 し た 事 務 局 職 員

局 長 佐藤源市 議事係長 鳥海広行 書記 佐藤利信

☆

本 会 議

議 長（堀 満弥君） 延会前に引き続き本会議を開きます。

（午後3時35分）

議 長（堀 満弥君） ただいまの議員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては高橋正樹農業委員会会長が公務のため欠席、佐藤充会長代理が出席、その他町長以下全員出席しておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

初めに、きのう議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員会斎藤弥志夫委員長より協議の結果について報告願います。

斎藤弥志夫委員長、登壇願います。

議会運営委員会委員長（斎藤弥志夫君） 昨日議会運営委員会を開催し、町長から追加提案ありました議第75号 小型動力ポンプ付積載車の取得について及び発議案件であります発議第7号 山形県立遊佐高等学校の存続を求め支援することに関する発議について、発議第8号 TPP交渉にかかる国会決議の実現を求める意見書の提出についてを協議した結果、次のとおり意見決定しましたので、ご報告いたします。

議第75号 小型動力ポンプ付積載車の取得については、本日の日程第11の次に追加し、日程第12とし、以下順次繰り下げることとし、発議第7号 山形県立遊佐高等学校の存続を求め支援することに関する決議について及び発議第8号 TPP交渉にかかる国会決議の実現を求める意見書の提出についてを順次追加することにしましたので、ご協力をよろしくお願いいたします。

議 長（堀 満弥君） ただいま斎藤弥志夫委員長報告のとおり、本日の日程に事件案件1件、発議案件2件を追加することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議 長（堀 満弥君） ないようですので、本日の日程に事件案件1件、発議案件2件を追加することに決定しました。

それでは、本日の議事日程の追加についてお諮りいたします。

本日の日程第11の次に議第75号 小型動力ポンプ付積載車の取得についてを追加し、日程第12とし、本日の日程第12を日程第13に、日程第13を日程第14に、日程第14を日程第15にそれぞれ繰り下げることとし、日程第15の次に発議第7号 山形県立遊佐高等学校の存続を求め支援することに関する決議について及び発議第8号 TPP交渉にかかる国会決議の実現を求める意見書の提出についてを追加し、日程第16及び日程第17としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議 長（堀 満弥君） ご異議なしと認めます。

それでは、本日の議事日程に日程第12、議第75号 小型動力ポンプ付積載車の取得についてを追加し、以下順次繰り下げ、日程第16、発議第7号 山形県立遊佐高等学校の存続を求め支援することに関する決議について及び日程第17、発議第8号 TPP交渉にかかる国会決議の実現を求める意見書の提出についてを順次追加することに決しました。

次に、請願事件の審査結果報告に入ります。

日程第2、請願第1号 TPP交渉にかかる国会決議の実現に関する請願について、文教産建常任委員会土門勝子委員長より審査の結果について報告を求めます。

文教産建常任委員会土門勝子委員長、登壇願います。

文教産建常任委員会委員長（土門勝子君）

平成27年9月18日

遊 佐 町 議 会
議 長 堀 満 弥 殿

文 教 産 建 常 任 委 員 会
委 員 長 土 門 勝 子

付 託 事 件 審 査 報 告 書

本委員会に付託された請願は、下記の通り決定されましたから、会議規則第94条の規定により報告します。

記

1. 付託審査事件名

請願第1号 TPP交渉にかかる国会決議の実現に関する請願

2. 意見及び結果

本請願の願意は、理解できるので採択すべきであると意見決定した。

3. 審査の期日

平成27年9月9日、14日

以上であります。

議 長（堀 満弥君） それでは、請願第1号についての質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議 長（堀 満弥君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（堀 満弥君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議 長（堀 満弥君） ないようですので、以上で討論を終了し、採決いたします。

本案に対する委員長報告は採択です。

本件について委員長報告のとおりこれを採択とすることに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議 長（堀 満弥君） 挙手全員です。

よって、請願第1号はこれを採択することに決しました。

次に、条例案件の審議及び採決を行います。

日程第3、議第65号 遊佐町いじめ防止対策の推進に関する条例の設定についての件を審議いたしま

す。

直ちに質疑に入ります。

7 番、阿部満吉議員。

- 7 番 (阿部満吉君) このいじめ防止対策の条例に関しましては、基本的に反対ではないのですが、いわゆる防止対策という文言も含めまして、いじめがあつてからでは遅いのだろうというふうな気持ちから、いじめ防止対策を担保するためのいろいろなプロセスがあるのだろうと思います。約二十数年前、遊佐中学校が合併したとき、いわゆる若い力のパワーがはじけ飛ぶ時期がありました。そのときのやはり反省点として、その対策に至るに当たっていろいろな個人情報保護を含めて、いろんなやり方があったのかなというふうに思っております。反省もしております。そのことからいわゆるいじめ問題対応委員会並びに重大事態再調査委員会に至るまでに、いかにその学校内のいわゆる保護者の間で必要性を持つか、教育委員会でそういう必要性を持つかというプロセスについてどうお考えかお聞きしたいと思います。

議長 (堀 満弥君) 那須教育長。

教育長 (那須栄一君) 遊佐町防止基本方針が5月に策定されております。4ページにわたる中身ですが、それに尽きるのですが、もちろんいじめはないにこしたことはないし、これは一般質問でもお答えしましたけれども、いじめられる側はとてどもこれは悲惨でございますけれども、いじめないと情緒が安定できないといえますか、そういう立場でないと日々過ごせない子供というのが、さらに私はケアされなければならない、導かれなければならない子供ではないかなと認識しております。ということで、もう既に平成26年度、昨年度の4月段階で各小中学校では学校ごとに基本方針を定めまして、そしてそれに対応する矢巾町で問題になっていましたね、担任が抱えて学校全体の課題になっていなかった。校長も知らなかった。児童もそういうことがあったのかなと思いますけれども、そういうことではなくて、組織としてきちんと対応できるように、今までも生徒指導の委員会とかいろんな委員会を保健委員会とかあったのですけれども、いじめ防止対策に関する委員会、名前は各学校でつけていいのですけれども、きちんと位置づけなさいと、こういうことで町内の6小中学校はきちんと位置づけなっております。これは国のほうで学校はきちんと設置しなさいと、これは国のほうでつくりなさいと、こういうことでできたわけですけれども、県、市、町についてはつくるのが望ましい、努められたいと、そういうことですので、いろんな学校の状況等を勘察しまして、今町として1年ちょっとおくれになりましたけれども、方針を定めると、こういう中身になってございます。

1年おくれた中身は、今ご質問の最後にありましたけれども、重大な事案があつたときにどう対応する。医師とか専門の方々をやはり対応の委員会にお願いしなければならない。そうしますと、予算面での裏づけが必要であるということで、なかなかこれも難しいところがありまして、あちこちの先行事例を参考にしながら、ようやく条例では2万円を超えないという範囲で作成させていただきましたけれども、そんなことで最初に戻りますが、いじめはもちろん起こさない、これは学校の日常の学級担任の指導であり、教科の指導の中に、生徒指導、行事の中にあり、そして保護者と連携してあるいは学校と家庭だけでなく、議会も含めて地域の皆さんがそういうことはしてはいけないのだと、そういう機運を醸成することが大事だと思います。

一般質問でもお答えしましたが、子供たちはやっぱり発展途上人ですので、それでもやっぱり家の雰囲気

気がどうもおもしろくないとか、学校でちょっと今うまくいかないといじめたくなる心情になるときがあるわけで、それを私は見逃している。いじめられた本人は訴えているのに担任も気づかない、学校も気づかない、親御さんも気づかない、そういうのが一番まずいのかなと思いますので、やはりあり得るという認識で、そしてあったときには素早く対応して、いじめられる子供はもちろん救う手を差し伸べるわけですけれども、何回も言いますように、いじめっ子のほうにもきちんとケアできる、そういう対応をしていこうということで学校のほうにお願いしていますし、町としては青少年育成協議会でそのことを取り上げて協議題にしておりますけれども、役場の玄関にも垂れ幕掲げておりますけれども、早起き、朝ごはん、躍動、早寝という、やはり当たり前のことをきちんとできる、こういう家庭であり、学校生活であり、地域での暮らしである、そのことがいじめ防止の原点だと思いますので、当たり前のことをきちんとできる子供たち、そして当たり前のことをきちんとして状況を整えて学校に送り出せる、学校から帰った子供たちを迎えられる家庭でありたいと。もちろん学校の先生方にも頑張ってくださいます。そういうことでいろんな面でいじめ防止対策につきましては考えていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

議長（堀 満弥君） 7番、阿部満吉議員。

7番（阿部満吉君） まさに教育長の言ったとおりでありまして、この条例を発効する前にいじめ対策がなされること、そういう運用がなされることを期待いたしまして、私の質問を終わります。

議長（堀 満弥君） これにて7番、阿部満吉議員の質疑を終了いたします。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（堀 満弥君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（堀 満弥君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより議第65号 遊佐町いじめ防止対策の推進に関する条例の設定についての件を採決いたします。

本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（堀 満弥君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議第66号 遊佐町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についての件を審議いたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（堀 満弥君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（堀 満弥君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより議第66号 遊佐町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議第67号 遊佐町職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を審議いたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより議第67号 遊佐町職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議第68号 遊佐町手数料条例の一部を改正する条例の制定についての件を審議いたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより議第68号 遊佐町手数料条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議第69号 遊佐町文化財保護条例の一部を改正する条例の制定についての件を審議いたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。
続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより議第69号 遊佐町文化財保護条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第8、議第70号 遊佐町デマンドタクシーの設置及び運行に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を審議いたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了します。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより議第70号 遊佐町デマンドタクシーの設置及び運行に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第9、議第71号 遊佐町水道給水条例の一部を改正する条例の制定についての件を審議いたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより議第71号 遊佐町水道給水条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長（堀 満弥君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、決算審査結果の報告に入ります。

日程第10、さきに決算審査特別委員会に付託し、審査をお願いしておりました平成26年度遊佐町各会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員会筒井義昭委員長より、審査の結果について報告を求めます。

決算審査特別委員会筒井義昭委員長、登壇願います。

決算審査特別委員会委員長（筒井義昭君）

平成27年 9 月18日

遊 佐 町 議 会

議 長 堀 満 弥 殿

決 算 審 査 特 別 委 員 会

委 員 長 筒 井 義 昭

審 査 結 果 報 告 書

平成27年 9 月11日、定例本会議において、本特別委員会に付託された下記事件につき、審査の結果を次の通り報告します。

記

1. 審査を付託された事件

議第64号 平成26年度遊佐町各会計歳入歳出決算の認定について

認第 1 号 平成26年度遊佐町一般会計歳入歳出決算

認第 2 号 平成26年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

認第 3 号 平成26年度遊佐町簡易水道特別会計歳入歳出決算

認第 4 号 平成26年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

認第 5 号 平成26年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算

認第 6 号 平成26年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算

認第 7 号 平成26年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認第 8 号 平成26年度遊佐町水道事業会計決算

2. 審査の結果及び意見

平成26年度遊佐町一般会計歳入歳出決算ほか 7 件の特別会計等決算について慎重に審査した結果、いずれも適正なものと認め、原案の通り決定すべきであると意見の一致をみた。

3. 審査の記録

委員会条例第27条に規定する本特別委員会の記録は、別途整理のうえ提出する。

議長（堀 満弥君） お諮りいたします。

ただいま決算審査特別委員会委員長報告のとおり、本案を原案のとおり決するに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（堀 満弥君） 起立全員です。

よって、議第64号 平成26年度遊佐町各会計歳入歳出決算の認定について、認第1号 平成26年度遊佐町一般会計歳入歳出決算、認第2号 平成26年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認第3号 平成26年度遊佐町簡易水道特別会計歳入歳出決算、認第4号 平成26年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、認第5号 平成26年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算、認第6号 平成26年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算、認第7号 平成26年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、認第8号 平成26年度遊佐町水道事業会計決算、以上8件は原案のとおり認定を与えることに決しました。

次に、事件案件の審議及び採決を行います。

日程第11、議第74号（仮称）吹浦地区防災センター新築工事請負契約の締結についての件を審議いたします。

直ちに質疑に入ります。

8番、佐藤智則議員。

8番（佐藤智則君） 確認です。入札に関して1つ、入札に入った会社は何社か。2つ目、落札率は何%。3つ目、恐らくあると思いますが、瑕疵担保条項があるとしたら何年か。この3つ伺います。

議長（堀 満弥君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） お答えをいたします。

この入札につきましては、9月1日入札を行いました。条件つき一般競争入札ということで、参加は3社でございます。

それから、落札率については90.09%という形になります。

契約書の中身把握しておりませんで、瑕疵担保条項について、ちょっと今手元になくて申しわけございません。重大な過失により生じた場合のものについては10年という形で、契約約款に定められている条項でございます。

議長（堀 満弥君） 7番、阿部満吉議員。

7番（阿部満吉君） さきに設計趣旨について机上配付がございました。できれば施工図が欲しいといつも言っていますし、この時期でありますので、施工図は無理でも設計図ぐらいはあってもしかるべきかなというふうに思います。いわゆる国立競技場ではないですけれども、イメージ図という感じであります。イメージ図だけでも隣の防災センターみたいに避難階段が見えないですし、トイレが建物の真ん中で、恐らく昼でも真っ暗で照明がなければ入れない状態なのかなというふうに思います。これもたしかプロポーザルだったというふうに記憶しておりますけれども、今後施工工程会議の中でどういうふうによき建物にしていくかというふうな、少し今までの建設の中でいろいろ改善点が見えてきているだろうと思います。余りにも設計者に頼り過ぎです。発注者はもう少し注文つけてもいいのだろうというふうに、施工の途中でいいのだろうと思いますので、その辺の体制についてお伺いしたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） この工事につきましては、工期が来年の8月の3月31日までということで、工期については約11.5カ月程度の工期であるということで、工期の中には冬期間も入るということになりま

いては十分な打ち合わせをしていただきながら、工事に当たっていかなければならないというふうにして思っております。設計をしていただいた設計屋さんでございますけれども、これまでこの地方で鶴岡市あるいは庄内町というところで実際の設計もされてきて、実績のある設計者でございますし、この地方の状況についてはよく把握をいただいている設計屋さんだというふうにして私は認識しておりますが、とりわけこの地域でのこれまでの積み重ね、地域の検討委員会、いわゆるまち協の役員の方々との話し合いをずっと、それこそ幾度となく詰めさせていただいた内容で、今般この設計ができ上がってきたという状況でありますから、そこのところをまず一つ一つ確認をしながら、施工者との打ち合わせをさせていただければというふうにして思っております。

議長（堀 満弥君） 7番、阿部満吉議員。

7番（阿部満吉君） 今回の水害も含めまして、かなり建材費も高騰する、いわゆるそのことも予想されます。建設費の増嵩には十分注意されて建設されたいと思います。

以上で終わります。

議長（堀 満弥君） これにて7番、阿部満吉議員の質疑を終了いたします。

4番、筒井義昭議員。

4番（筒井義昭君） 1つだけ確認です。

いわゆる町の大きな建物というのが過去においても建てられてきたわけですがけれども、あのような人口密集地、住宅が密集して、道路も狭いということを考えると、今までの稲川のまちづくりセンターや子どもセンターを建ててきた場合と、あれだけの密集地ですので、それなりのリスク計算というのが生じてくるのだと思います。狭い道路に重機を入れる、あの鳥居をくぐって重機を入れる。そして周りは非常に人口密集地で住宅が密集している。そして吹浦小学校の子供たちが登校する際も、多分トラックとか工事車両というのが行き来する可能性はあるだろうということが、さまざまな今までの町で取り組んでいた公共の建物を建設する場合とは違ったリスクというのが生じてくるのですけれども、そこら辺のリスクというのをしっかりと入札予定価格というものに反映された上での今回の入札であったと思うのですけれども、そういうふうなリスク対応ということに関しては、いかが捉まえた上での今回の入札に当たられたのか、お伺いします。

議長（堀 満弥君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） お答えいたします。

これはこれまで幾度となく地域の方々と建設については意見交換をさせていただいてきたわけですが、今おっしゃられた部分についても意見が出されております。そういう意味でこれまでの通常の工事よりも、交通整理の部分の経費については多目に設計の中に組み込んでおるところでありますし、なお子供たち、あそこの狭いところで工事車両あるいは資材運搬等が入ってくるわけでありますから、子供たちの登下校の部分についても十分交通整理員の対応、要所につけての工事施工というようなことをこれから考えていきたいと思っております。

議長（堀 満弥君） 4番、筒井義昭議員。

4番（筒井義昭君） なお、建設予定地の前というのは2年ほど前になりますが、国の史跡に指定された鳥海山大物忌神社の境内もすぐ前にある。そしてその前を工事車両が通る、出入りするということで、

やっぱり史跡指定された分だけ非常に取り扱いの難しい土地となっていることも確かでありますので、狭いところでいろいろ気を遣いながら工事進められることだと思いますけれども、地元にとってもなかなか不便かけることも多いかと思えますけれども、よき吹浦防災センターが建設され、竣工式でおいしいお酒が飲めることを期待いたしまして、私のこの件に関する質問とさせていただきます。

議長（堀 満弥君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 先ほどの佐藤議員のほうに瑕疵担保の部分でのご説明の中で、期間については重大な故意または重大な過失により生じた場合については10年というふうにしてお話を申し上げました。通常の場合であれば2年というようなことで契約約款に定められておりますので、追加で申し上げたいと思います。

議長（堀 満弥君） 時田町長。

町長（時田博機君） まさに吹浦地区の待望の防災センター、まちづくりセンターですけれども、実は本当に通路があの前が狭いのです。そして池、史跡の関係の池もあって非常に重量の重いものについては本当に大変な道路が、ちょっと狭いものですから、大変な心配をされております。地元の人たちからは史跡を埋めてくれと、道路幅広げてくれというふうなそんな提案もいただくのですけれども、国の史跡ですから、地元の皆さんでまず了解もらえれば何とかなるのでしょうかけれども、行政が町道を広げるために史跡を削るなんてことは文化庁がオーケーするわけないのですから、どうかひとつ境内等を通りながらお願いしながらの工事になるかもしれません。不自由になるかもしれませんが、それらのリスクもしっかりと、設計の上には見積もらせていただいて、それから地域の皆さんとの合意をこれまでずっとずっと大切に積み重ねてきたものを今建設予定であります。28日ですが、地鎮祭が行われると伺っておりますので、地域の皆さんと本当に工事の安全を祈っていきたく思っています。

議長（堀 満弥君） これにて4番、筒井義昭議員の質疑を終了いたします。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（堀 満弥君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（堀 満弥君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより議第74号（仮称）吹浦地区防災センター新築工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（堀 満弥君） 挙手多数です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第12、議第75号 小型動力ポンプ付積載車の取得についてを議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

佐藤議会事務局長。

局長（佐藤源市君） 上程議案を朗読。

議長（堀 満弥君） 提出者より提案理由の説明を求めます。

時田町長。

町長（時田博機君） それでは、私から提案理由を申し述べさせていただきます。

議第75号 小型動力ポンプ付積載車の取得について。本案につきましては、消防団活動時の機動力向上を図るため、遊佐町消防団第3分団、高瀬の下戸集落及び第5分団、稲川増穂集落に小型動力ポンプ付積載車を配備するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものであります。

よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長（堀 満弥君） 直ちに質疑に入ります。

1番、齋藤武議員。

1番（齋藤 武君） 私現役の消防団員として、藤井という班に属しています。そこではいわゆるダットサン型の積載車を保有しておるのですけれども、ほかの班を見ますと、本当にさまざまな形の消防自動車、ポンプ車だったり積載車が配備されております。今般見ますと、軽自動車タイプが2台ということなのですが、遊佐町全体として消防自動車、積載車、ポンプ車、いわゆる普通自動車なのか軽自動車なのかポンプ車なのかということになってくると思うのですけれども、それはどのような方針で配備していくのか。その中で……この取得がどのように位置づけられているのかをお聞かせください。位置づけです、計画の中の位置づけ。

議長（堀 満弥君） 暫時休憩します。

（午後4時25分）

休

憩

議長（堀 満弥君） 休憩前に引き続き会議を始めます。

（午後4時34分）

議長（堀 満弥君） ただいま議員運営委員会委員長、協議の結果を報告願います。

議会運営委員会委員長。

議会運営委員会委員長（齋藤弥志夫君） ただいま1番、齋藤武議員からの質問でございますが、町長の初めの趣旨説明にもありましたが、小型動力ポンプ積載車2台を購入することになった経過について執行部のほうから簡略に説明していただきたいと思えます。

厳密に言えば、この取得についてのみを問題にすべきであろうかとも考えられますが、しかしその経過も多少の関連があるということで、簡略な説明を執行部のほうからお願いしたいと思えます。

議長（堀 満弥君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 質問にお答えをいたします。

小型動力ポンプ付積載車の整備配置につきましては、災害時に小型動力ポンプを運ぶ手段がない班が多くなっているという現状を踏まえまして、消防団の機動力を確保するために、まず計画的に整備をしてい

くという基本的な考え方に立って配置をしていきます。そして現在小型動力ポンプ付積載車については町で16台保有をしております。それに今回お願いをいたします2台が追加ということでございます。

具体的な配置場所につきましては、消防団の分団長で組織をいたします幹部会議等々でお諮りをいたしながら、配置場所を決めさせていただいているということでございます。

議長(堀 満弥君) 1番、齋藤武議員。

1番(齋藤 武君) 済みません、お騒がせいたしました。質問を終わります。ありがとうございます。

議長(堀 満弥君) これにて1番、齋藤武議員の質疑を終了します。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより議第75号 小型動力ポンプ付積載車の取得についての件を採決いたします。

本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、人事案件の審議を行います。

日程第13から日程第14まで、選第5号 遊佐町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙についてのほか1件を一括議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

佐藤議会事務局長。

局長(佐藤源市君) 上程議案を朗読。

議長(堀 満弥君) 選挙第5号を除き、提出者より提案理由の説明を求めます。

時田町長。

町長(時田博機君) それでは、私から提案理由を申し述べさせていただきます。

議第73号 遊佐町教育委員会委員の任命について。本案につきましては、本町教育委員会委員石山幸子氏が平成27年9月30日に任期が満了になるので、引き続き任命するため提案するものであります。

以上、人事案件についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長(堀 満弥君) お諮りいたします。

この人事案件につきましては、先例によりまして本会議を休憩し、全員協議会で協議したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(堀 満弥君) ご異議ないようですので、全員協議会が終了するまで本会議を休憩いたします。
(午後4時40分)

休 憩

議長(堀 満弥君) 休憩前に引き続き本会議を開きます。
(午後4時45分)

議長(堀 満弥君) 会議時間の延長についてお諮りいたします。
本日の会議時間は、本日の日程が終了するまで延長したいと思います。これにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声多数)

議長(堀 満弥君) ご異議なしと認めます。
よって、本日の会議時間は本日の日程が終了するまで延長することに決しました。
さきに提案しておりました日程第13、選第5号 遊佐町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙についてを議題といたします。
お諮りいたします。選挙の方法については、投票による方法と指名推選の方法がありますが、さきの全員協議会の話し合いにより指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声多数)

議長(堀 満弥君) ご異議なしと認めます。
よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。
お諮りいたします。指名については議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声多数)

議長(堀 満弥君) ご異議なしと認めます。
よって、議長において指名することに決しました。
ただいまから選第5号 遊佐町選挙管理委員会委員及び同補充員の指名推選を行います。
初めに、選挙管理委員会委員に、遊佐町京田109番地の8、土門隆三氏、昭和20年2月14日生まれ。宮田字堂地75番地、土門茂氏、昭和24年10月14日生まれ。藤崎字坂ノ下23番地、伊藤新一氏、昭和22年10月1日生まれ。当山字福ノ中97番地の1、佐藤正喜氏、昭和24年1月15日生まれ。
選挙管理委員会委員補充員には、吹浦字物見峠51番地の5、畠中昭二氏、昭和21年5月1日生まれ。小松字砂子34番地、池田龍介氏、昭和33年3月19日生まれ。野沢字上ク子添111番地の5、菅原三康氏、昭和22年4月22日生まれ。江地上屋敷田143番地、石垣ヒロ子氏、昭和26年2月11日生まれ。
お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました委員4名及び補充員4名を当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(堀 満弥君) ご異議なしと認めます。
よって、ただいま指名推選いたしました選挙管理委員会4名及び補充員4名が当選人とされました。

次に、補充員の順序についてお諮りします。補充の順序は、ただいま議長が指名しました順序にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(堀 満弥君) ご異議なしと認めます。

よって、補充の順序はただいま議長が指名した順序に決定しました。

次に、日程第14、議第73号 遊佐町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案につきましては、全員協議会の結果によりまして、原案のとおり同意を与えることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(堀 満弥君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意を与えることに決しました。

次に、発議案件の審議、採決を行います。

日程第15、発議第6号 議員派遣についてを議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

佐藤議会議務局長。

局長(佐藤源市君) 上程議案を朗読。

議長(堀 満弥君) お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第129条の規定に基づき提出されたものであり、この際質疑、討論を省略し、原案のとおり決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(堀 満弥君) ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま議決されました議員派遣について変更が生じた場合は、その専決を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(堀 満弥君) ご異議なしと認めます。

よって、議決事項に変更が生じた場合、その専決を議長に委任することと決定いたしました。

日程第16、発議第7号 山形県立遊佐高等学校の存続を求め支援することに関する決議についてを議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

佐藤議会議務局長。

局長(佐藤源市君) 上程議案を朗読。

議長(堀 満弥君) お諮りいたします。

本件につきましては、さきの全員協議会の結果によりまして、質疑、討論を省略し、原案のとおり決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長（堀 満弥君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第17、発議第8号 TPP交渉にかかる国会決議の実現を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

佐藤議会事務局長。

局長（佐藤源市君） 上程議案を朗読。

議長（堀 満弥君） お諮りいたします。

本件につきましては、請願第1号において審査の結果、採択となったものであり、この際質疑、討論を省略し、原案のとおり決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（堀 満弥君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって第507回遊佐町議会9月定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後5時）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名します。

平成27年9月18日

遊佐町議会議長 堀 満 弥

遊佐町議会議員 菅 原 和 幸

遊佐町議会議員 筒 井 義 昭